

保健所長 殿

病院名（診療所名）

所在地

電話番号

管理者氏名

## 診療用放射性同位元素備付廃止届

次のとおり診療用放射性同位元素の備付を廃止したので、医療法（昭和23年法律第205号）第15条第3項及び同法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第29条第3項の規定により届け出ます。

1 備付廃止に係る診療用放射性同位元素備付届出年月日	年 月 日								
2 備付を廃止した理由及び廃止年月日									
3 備付を廃止した診療用放射性同位元素	種 類								
	形 状								
	備付廃止時の診療用放射性同位元素の数量（ベクレル）								
	備付廃止後の処分方法								
4 診療用放射性同位元素の備付廃止後の各室の用途等	区 分	従前の有無	廃止後の用途						
	診療用放射性同位元素使用室	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無							
	貯 蔵 室	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無							
	廃 棄 施 設	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無							
	放射線治療病室	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無							

(注)1 廃止の日から10日以内に提出すること。

2 欄には該当するものを■で表示すること。